



# ぎおんのす GIONNOSU



〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番 TEL099-247-5655  
<http://k-ymc.co.jp>

SEARCH 吉田経営 GO

No.182

令和3年7月16日発行

YMCニュース



代表取締役 高橋 雷太

## 「ファミリー・ヒストリー」

なかなか終息しないコロナ禍も一年半になろうとしています。外出もままならない中、皆さま家時間をいかにお過ごしでしょうか。私は繁忙期が過ぎ、少し時間ができたので、もっぱら野球観戦。が、ときどき「ファミリー・ヒストリー」という番組を見ています。

タレントの家系をたどっていく番組なのですが、意外と皆自分の系譜を知らないことがわかります。そして、スタッフが探し当てた系譜をたどっていくことで、今の自分との不思議な接点をみつけ、その奇遇さや縁の深さを感じ、今の自分を再認識するという番組です。

ときどき超サプライズもあり、柳葉敏郎さんの回では母親違いの姉が見つかり、50年ぶりに対面するといった感激のシーンがありました。

私の「ファミリー・ヒストリー」はというと、父は小児科の医師でしたが、父方をたどっていくと先祖は江戸時代は仏師（仏像を彫る職人）をしていましたので、地元の祠（ほこら）に名前が刻まれているそうです。一方、母は料理旅館の娘でしたが、母方の曾祖父は名古屋の造り酒屋の三男坊で、型破りな人物。庭にある池の水を全部抜き、そこに実家で造った酒をたっぷり注いで船を浮かべてどんどん騒ぎをして勘当。単身上京し、赤坂で仕事をしていましたが、その時の二号さんが私の曾祖母。私の実家のある神奈川の大船というところで銭湯をしていたそうで、曾祖父も晩年には赤坂を引き払い大船で暮らしていたようです。

「ファミリー・ヒストリー」、記録として残っているお宅も稀と思われ、実は意外と知ることができません。ですから、どのような系譜であれ、少しでも自分がわかっていることは幸せなことだと思います。

さて、この系譜と私の接点は…芸術的なセンスはありませんが、見たものを正確に再現しようとする気持ちはあるので、これは父方からかもしれません。池に酒を注ぐだけの勇気はないものの、少しお酒が入ると気が大きくなってしまうところは母方からでしょうか。

遺伝子解析が進み、唾液でガンになりやすいか否かまでわかる昨今ですが、このような性分まで遺伝子で解析できるようになるのでしょうか？もしできるようになるとすれば、私には・「いずれ放蕩して身代を潰す」というリスク因子が出てくるかもしれません。(笑)

否、どれだけ科学が進歩しても全てがわかることはないでしょう。だからこそ、人生は楽しく、面白いのですから。そしてまた「ファミリー・ヒストリー」は続いてゆきます。



## CONTENTS

1 社長隨想

1 3ヶ月の税務

税務情報 2 3

4 務務トピックス

お客様紹介 つばたファミリークリニック 永吉ゆめいろ保育園 5

FACE 5

6 つれづれ草

6 編集後記

## 3ヶ月の税務

7月  
の  
税務

- 6月分源泉所得税・住民税の納付(7/12期限)
- 源泉所得税の納期特例(1~6月分)の納付(7/12期限)
- 5月決算法人の確定申告(8/2期限)

- 11月決算法人の中間・予定申告(8/2期限)
- 固定資産税第2期分の納付(8/2期限)
- 所得税予定納税第1期分の納付(8/2期限)
- 所得税予定納税減額承認申請(7/15期限)

8月  
の  
税務

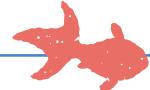
- 7月分源泉所得税・住民税の納付(8/10期限)
- 6月決算法人の確定申告(8/31期限)
- 12月決算法人の中間・予定申告(8/31期限)

- 個人事業税第1期分の納付(8/31期限)
- 個人事業者の消費税の中間申告(8/31期限)

9月  
の  
税務

- 8月分源泉所得税・住民税の納付(9/10期限)
- 7月決算法人の確定申告(9/30期限)
- 1月決算法人の中間・予定申告(9/30期限)

- 固定資産税第3期分の納付(9/30期限)





令和3年  
10月からの

## 税務情報

# 「適格請求書発行事業者」の登録について

令和5年10月に「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入される予定です。今回は、その準備となる「適格請求書発行事業者」の登録についてご案内いたします。

## ▶ 全ての事業者について検討が必要です

令和5年10月からは事業者が「適格請求書発行事業者」であるかどうかで、消費税の負担額が変わります。この「適格請求書発行事業者」になるには、事前登録申請の必要があります。

なお、改正の影響は消費税だけにとどまらず、事業の存続にも及ぶ可能性がありますので、早めのご検討をお願いします。

## ▶ 事業者が「適格請求書発行事業者」でない場合の影響は…

事業者が「適格請求書発行事業者」かどうかで、一般的には、以下の影響があると言われています。(注)①または②の前提条件以外は同一とします。

### ① 事業者が買主側の場合の影響

取引相手の事業者が「適格請求書発行事業者」でない場合、消費税の負担が増えることになります。

### ② 事業者が売主側の場合の影響

事業主自身が「適格請求書発行事業者」でない場合、取引の対象から外れる可能性があります。

⇒事業主自身が「適格請求書発行事業者」でない場合、取引相手方は①のように考えて、取引停止となる場合も想定されます。

## 改正の概要

(現状の消費税の計算方法のイメージ)

**消費税の納税額 = 預かり消費税 - 支払消費税**

(全ての取引業者)

(改正後の消費税の計算方法のイメージ)

**消費税の納税額 = 預かり消費税 - 支払消費税**

(適格請求書発行業者への支払いに限る)



※「適格請求書発行事業者」以外について経過措置あり(注1)

現状の消費税の計算では上記の算式中の「支払消費税」は、取引業者の区分等に関わらず「預かり消費税」から控除することができました。

令和5年10月1日からは、「預かり消費税」から控除することができる「支払消費税」部分は、「適格請求書発行事業者」との取引に限定されることになりました。

## 「適格請求書発行事業者」になるための手続きについて

「適格請求書発行事業者」になるための登録申請は、令和3年10月1日から提出が可能です。適格請求書等保存方式が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

※「適格請求書発行事業者」を選択するには、消費税の納税義務者になる必要があります。



### 支払消費税についての経過措置

今回の改正は消費税の負担や事業の方向性に影響を与えるものであるため、経過措置(黄色部分)が設けられています。

| 令和5年<br>10月1日<br>からの取引 | 事業者の<br>区分     | 支払消費税額<br>相当の80%を<br>預かり消費税から<br>控除可能かどうか | 経過措置<br>(仕入税額控除の特例)               |                                   |
|------------------------|----------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                        |                |   | R5.10.1から<br>R8.9.30までの取引         | R8.10.1から<br>R11.9.30までの取引        |
|                        | 適格請求書<br>発行事業者 | できる                                       |                                   |                                   |
|                        | 上記以外           | できない                                      | 支払消費税額相当の<br>80%を預かり消費税<br>から控除可能 | 支払消費税額相当の<br>50%を預かり消費税<br>から控除可能 |

【担当:内立輪】



## 労務トピックス

# 子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになりました



育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう育児・介護休業法施行規則等が改正され、時間単位で取得できるようになりました。

### 1 現在の制度内容

#### 子の看護休暇

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 対象者    | 小学校就学前の子を養育する労働者                |
| 休暇取得目的 | 病気やけがをした子の世話、予防接種や健康診断          |
| 取得日数   | 1年度につき5日(小学校就学前の子が2人以上いる場合は10日) |

#### 介護休暇

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 対象者    | 要介護状態の家族の介護を行う労働者           |
| 休暇取得目的 | 通院付き添いや介護保険手続等              |
| 取得日数   | 1年度につき5日(対象家族が2人以上いる場合は10日) |

### 2 今回の改正のポイント

#### 改正前

- 半日単位での取得が可能
- 1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない

#### 改正後

- 時間単位での取得が可能となる
- すべての労働者が時間単位で取得できるようになる

#### 【時間についての留意点】

- 「時間」とは、1時間の整数倍をいい、労働者からの申し出に応じ、労働者の希望する時間数で取得できます。
- 取得する時間は、所定労働時間の途中で取得することはできません。  
(就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に戻るいわゆる「中抜け」はできません)

### 3 就業規則の改定、労使協定の見直し

この育児・介護休業法施行規則の改正によって、就業規則と労使協定の見直しが必要となります。なお、子の看護休暇や介護休暇を時間単位で取得することが困難な業務の場合は、労使協定の締結によって、その業務に従事する労働や時間単位休暇取得の対象から除外することもできます。

### 4 両立支援等助成金について

時間単位で利用できる有給の子の看護休暇制度や介護休暇制度を導入し、休暇を取得した労働者が生じたなど要件を満たした事業主には、両立支援等助成金が支給されます。

働き方・休み方の改善に当たっては、企業の実態を踏まえた上で、経営トップが見直しなどの判断をしていくことが重要です。問題があればその改善に取り組んでいきましょう。



## つばたファミリークリニック

クリニックHP



LINE公式アカウント



2021年4月1日に開院しました。奄美大島では初めてのオンライン診療ができるクリニックです。訪問診療も行います。患者さんのQOL向上を目指して邁進します。スタッフ一同丸となって頑張りますのでご声援をよろしくお願いします。

### クリニックの方針

生活してきた空間の中で自由に気ままにすごせるよう訪問診療を行い、医療と介護の面でお手伝いします。また、症状が安定している方や緊急な受診を必要としない方を対象にオンライン診療を行います。

### 理念

“命とは使える時間のこと”

“(在宅医療で)癒しを提供するものは、自ら癒されなければならない”



| 診療時間        | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|
| 9:00~12:00  | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 13:00~17:00 | ● | ● | ● | ● | ● | / |

※ご相談には随時応じます。  
休診日：土曜日午後・日祝日

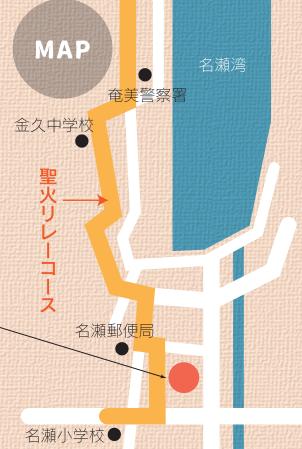
### Information

〒894-0027

鹿児島県奄美市名瀬末広町6-14  
津畠末広ビル 2F

TEL:0997-69-3836

FAX:0997-69-3835



Customer Introduction

## お客様紹介

企業主導型保育園

## 永吉ゆめいろ保育園 (0~2歳児対象)



『ほめて、みとめて、はげまして』を合言葉に、体育・知育・德育・食育の4つを教育の柱に、どの子も我が子のように愛し、将来子どもたちが大きな夢を持った時、どこまでも大きく羽ばたいていけるよう根気強く、粘り強く、責任をもって関わっていきます。

子どもたちの元気に負けない笑顔で、子どもたちの未来を応援しています。

広々した空間に、温もりある木の手作り家具やおもちゃに囲まれた楽しい保育園です。



### Information

〒890-0023

鹿児島県鹿児島市永吉3丁目 19-15

TEL:099-807-2670

平日(月)～(金) / 7:00～20:00

土曜日 / 8:30～18:30 日祝日 / 9:00～17:00

病児保育(月)～(金) / 9:00～17:00(土日祝は休み)

### MAP



## 「あれから40年……」

中浜 義和



このタイトル、皆さん一度は聞いた言葉ではないでしょうか？

私事ではありますが、入社して40年目を迎えております。昔がなつかしいな～当時、中央ビルに事務所があり、なんと30分歩いて出勤していました。また、今でこそ多くのお客様を担当していますが、新人の頃、初めて担当したお客様は「マージャン屋」さんでした。マージャンはさっぱりわかりません。その後、建設業を担当した時、入札に参加できない状態になったという失敗も経験しました。そこから得意分野を建設業にしました。

まさしくあれから40年が経ちますが、心身ともにまだまだ40代の気持ちでいこう…そしてこれからもお客様のために、喜んで頂けるような仕事をして参ります。あと何年かな？まずは健康第一に、自分の趣味も精一杯楽しんでいこうと思います。

(趣味) 田舎での農作業・プロレス観戦



## つれづれ草

### 「娘の思惑」

打越 華代

**コ** 口ナ禍の去年の8月、娘はアルバイトで貯めたお金で無人島に住み始めた。それから間もなく、島での暮らしを楽しむ娘に便乗し私も娘の島に住み始めた。

始めは小さなテントから…。最初のうち、川の向こう岸や崖の上は未知の世界。動ける範囲で雑草をとり、木の枝を集め、実のなる木を揺らして果物を手に入れる。そのうち道具を手にし、出来ることも行動範囲も広がり未知の世界へも行けるようになった。そうして半年もしないうちに私の住まいは小さなテントから地下室付きの2階建に変化した。

そう、お気付きかと思いますがゲームの話。娘が貯めたお金で手にしたNintendo Switchの「あつまれどうぶつの森」に私がはまってしまったのだ。

ゲームに興味がある方では無いのだが、時々暇潰しで始めたゲームにはまってしまう。その前はピアノタイル。4~5ヶ月もすれば熱はひいてしまうのだが…。

そんな私を知ってか知らずか今年の娘からの誕生日プレゼントはリングコン。女子らしくキラキラしたものも候補にあったのだけど、運動不足を気にしつつ何もしない私のためにリングコンもリストアップされていた。リングコンを使ってNintendo Switchの「リングフィットアドベンチャー」で全身を動かしながら遊ぶのだ。今のところ週1ペース。10分たたないうちに息があがってしまう。結構ハード。はまる気はしないんだけど、ちょっと本気で筋肉量を増やすなきゃ、将来が心配。暫くは娘の思惑にはまつつもりでリングコンで

"ながら筋トレ"続けてみようかな。

はまる気はしないけど、はまつとしても熱が冷めてしまう頃には娘は新しい地での新しい生活をスタートさせる。その引越しの荷物にはリングコンがすでにリストアップされているようだ。はまつてもはまらなくても娘には関係ないみたい。

そもそも誕生日プレゼントだったはずでは…?と思うけど。ま、いいか。

